

人口のうごき	
12月1日現在	推計(前月比)
人 口	74,481 (7増)
男	37,568 (8増)
女	36,913 (1減)
世帯数	33,864 (23増)

◎発行/東京都狛江市 ◎編集/企画財政部企画広報課
〒201 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111

新しい年に向かって 力を合わせて



新春に向けて親子で切り花葉ぼたんの出荷準備

今年の暦もあとわずか、葉ぼたんが飾る新春を、指折り数えるところになりました。忙しい正月支度の合間に振り返ってみると、皆さんにとって、平成9年はどのような年だったでしょうか。

今年は、和泉多摩川駅前交通ひろばが完成し、快適で使いやすく生まれ変わり、また、5年ぶりの多摩川花火大会が第25回を記念して盛大に行われ、市民の皆さんの思いを込めた5,000発もの花火が夜空をあざやかに彩りました。

来年はどのような年になるのでしょうか。互いに信じ、助け合い、連帯のあるまちづくりを目指して、力を合わせて進んでいきましょう。

年末年始の業務案内 手続き等はお早めに

は休み

施設名	12月					1月				備 考
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	
市役所窓口業務										戸籍の届出(出生届、死亡届、結婚届等)は祝・休日でも1階宿直室でお預かりします。
水道課										料金の収納精算、水道栓の開閉なども休みます。
中央公民館 中央図書館										中央公民館の施設貸し出し(3月分)の調整日は1月5日(月)午前9時からです。
西河原公民館										施設貸し出し(4月分)の調整日は1月5日(月)午前9時からです。
地域・地区センター										施設利用の受け付けは1月5日(月)からです。
児童館 児童センター										1月5日(月)から平常どおり開館します。 12月27日(土)の岩戸児童センター夜間開放はありません。
市民総合体育館			12月26日(金)午後～1月4日(日)まで休み							トレーニング室は12月26日(金)午後～1月4日(日)まで休みます。 市民総合体育館3月分の受け付けは1月7日(水)午前8時30分からです。
グラウンド、テニスコート ふれあい広場			12月27日(土)～1月5日(月)まで休み							市民グラウンドは12月29日(月)～1月3日(木)まで個人開放します。市民テニスコート2月分の受け付けは1月5日(月)午前8時30分、グラウンド2月分の受け付けは1月7日(水)午前8時30分からです。

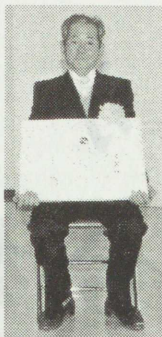
平成9年度 技能・農業功労者表彰

平成9年度狛江市技能・農業功労者表彰式が11月23日に市役所で行われ、次の方々が表彰されました。

技能功労者

- (写真右から50音順・敬称略)
- ▽市川宗一(元和泉1-11-8 61歳・整髪技能)
 - ▽大塚浩(岩戸南1-21-2 65歳・クリーニング技能)
 - ▽中島謙一(駒井町2-27-4 63歳・精密機械技能)
 - ▽長谷川清(猪方3-4-6 60歳・建築技能)
 - ▽山内光春(西野川4-24-7 65歳・建築技能)

農業功労者



永年狛江市で農業に従事され、他の模範と認められる方(敬称略)

▽伊庭毅(駒井町3-16-1 65歳)

〔問い合わせ〕秘書課。

年末・年始のごみ収集日

年末のごみ収集は12月30日まで、年始は1月5日から平常どおり収集します。

地区によって収集日が違いますので、ごみ・リサイクルカレンダーで確認してください。

なお、年末年始はごみの排出量が多いため、収集時間がかかることもありますので、ご了承ください。

〔問い合わせ〕清掃課。

■粗大ごみ

年内収集	最終受付日	最終収集日
	12月17日(水)	12月26日(金)
申し込み受け付け	最終受付日	受付開始日
	12月26日(金)	1月5日(月)

※粗大ごみの申し込みは月曜～金曜の午前8時30分から午後5時までに電話または直接清掃課窓口をお願いします。

いきいきとした高齢者の 生活を老人クラブで

■狛江市老人クラブ一覧表

名称	会長名	住所・電話	区域
第一長寿会	沼尻善四郎	中和泉2-5-27 3480-2913	中和泉2, 3, 4丁目
第二長寿会	熊田賢治	岩戸南3-9-15 3480-0309	岩戸南全域
第三長寿会	高島ヨシノ	東野川4-18-3 3489-3962	東野川全域
多摩川六十路会	伊部徳則	西和泉2-10-106 0424-84-5518	西和泉全域
狛江団地長寿会	田島孝一	和泉本町4-7-34-505 3489-7484	和泉本町4丁目7番
南部長寿会	柏倉武雄	猪方4-3-3 3480-8226	猪方全域
いづみ長寿会	橋塚秀雄	東和泉2-8-5 3480-0037	東和泉1, 2, 3丁目
あづま長寿会	高橋泰雄	岩戸北1-17-4 3489-0271	岩戸北全域
第五長寿会	鈴木正代	中和泉3-29-12 3489-3585	中和泉1丁目、元和泉1丁目
第六長寿会	土本義夫	東和泉3-7-19 3480-3929	元和泉2, 3丁目、東和泉4丁目
第七長寿会	村田三郎	西野川3-8-15 3480-3389	西野川全域
第八長寿会	榎本重治	中和泉5-16-3 3480-0826	中和泉5丁目
和泉本町健康クラブ	小林森夫	和泉本町1-10-13 3489-2005	和泉本町1, 2, 3丁目、和泉本町4丁目(4-7を除く)
駒井町健康クラブ	中村環	駒井町1-28-6 3480-8864	駒井町全域
狛江団地若草会	鈴木登美子	中和泉5-41-11中本ビル202 5497-3316	和泉本町4丁目7番
老人クラブ連合会	柏倉武雄	猪方4-3-3 3480-8226	

平成10年度市職員募集

市では、平成10年度中に採用する職員を募集します。

〔職種・受験資格〕別表。国籍は問いません。なお、地方公務員法第十六条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

〔募集人員〕別表のとおり

〔実施要綱の配布・申込期間〕12月15日(月)～1月9日(金)までの午前8時30分～午後5時まで、職員課で配布・受け付け(土・日・休日は除く)

〔提出書類〕①所定の受験申込書②最終学歴の卒業(見込み)証明書と成績証明書③保健婦資格(取得見込み)証明書

〔問い合わせ〕職員課。

職種	学歴区分	年齢要件	受験資格	募集人員
保健婦		昭和40年4月2日以降生まれの方	保健婦の資格を有する方または平成10年3月末日までに保健婦資格を取得見込みの方	1人
給食調理	中学校卒業以上の方	昭和40年4月2日以降生まれの方		若干名(女性)

「同世代の人と交流したい」。「体を動かしてみたい」そんな要望をお持ちの高齢者の方は、老人クラブに加入してみませんか。社会活動やレクリエーションを通して仲間を作りながら、いきいきとした日々を過ごしてみませんか。

- 各地域の老人クラブ会長(上記の表)に加入を申し込みください。
- 〔問い合わせ〕在宅福祉課。
- ①ゲートボール大会やハイキングなどのレクリエーション
②多摩川清掃などのボランティア活動
③趣味を生かした芸能発表会など

行政けいじばん

児童福祉法等の一部改正と保育所・学童保育所の10年度入所申し込み

児童福祉法等の一部改正(平成9年6月11日)がなされ、平成10年4月1日から施行されます。

今回の改正は、少子化・夫婦共働き家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能をとりまく環境の変化を踏まえ、環境を整えることと、次代を担う児童の健全育成を支援することを趣旨とするとされています。

■平成10年度保育所入所申し込み

今回の法改正で「措置制度から保護者が保育所を選択できるように改まった」と新聞等で報じられていますが、この点については、都内各市、狛江市でもそうですが、従来から市内各保育所の入所希望状況を掲示しており、また入所申し込みは第一希望、第二希望という形で希望制をとってきていますので、現行と変わるものではありません。保育所のしおり、入所申込書等の配布は12月22日以降となります。なお、申し込みの方法

および児童が、病院や診療所で診療を受けたときに、窓口で支払う医療費の自己負担分を、市が助成するものです。

■ひとり親家庭等とは

母子・父子家庭またはそれに準ずる家庭で、18歳未満の児童を養育する家庭をいいます。

〔対象者〕市内に住所を有し、国民健康保険または社会保険に加入している、ひとり親家庭等の母または父および児童で、前々年の所得が一定の所得制限額以下の世帯です。

〔申請手続〕①医療証の交付申請は、保険年金課医療助成係で受け付けています。手続きに必要なものは次の通りです。

- ①健康保険証②印鑑③児童扶養手当証書④身体障害者手帳・愛の手帳(③・④は交付されている方のみ)
- また、戸籍謄本、所得証明書が必要な場合もありますので、お問い合わせください。

〔問い合わせ〕保険年金課。

平成9年工業統計調査協力をお願い

この調査は本年12月31日現在で実施され、製造業を営む事業所を調査するものです。

調査の実施に当たっては、調査員が調査用紙等を持って伺います。なお、石油等消費構造統計調査(従業員30人以上の事業所)も併せて実施しますので、ご協力をお願いします。また、調査表の内容については、統計法の規定に従い統計作成の目的以外には使用されることはなく、秘密に属する事項は完全に保護されます。

〔問い合わせ〕総務防災課。

老人保健医療制度

老人保健医療制度は、70歳以上の老人の医療に要する費用を国・都・市・保険者(加入している健康保険)が共同で負担することにより、老人に対する医療を安定的に行う制度です。

この制度は、国からの機関委任事務(国、他の地方公共団体の事務であつて、法律またはこれに基づく政令により地方公共団体の長その他の執行機関に委任された事務をいう)として市が実施しています。

この医療制度は、市内に住所を有し、健康保険に加入している70歳以上の方または65歳以上69歳以下の方で一定の障害をお持ちの方が対象です。

次に市の老人医療費の推移をみてみますと、表のとおりとなっています。

■老人医療費等の推移

年度	5年度	6年度	7年度	8年度 (見込み)
受給者	4,760人	5,037人	5,416人	5,790人
医療費	28億9,900万円	32億3,200万円	36億3,900万円	40億5,500万円
一人当たり 年間医療費	61万円	64万円	67万円	70万円

この医療費の増加は、近年高

齢化が進み、受給者の増加や一疾病当たりの医療費の高い循環系、脳血管疾患等の病気が多くなっているなどの原因が考えられます。

今後このような老人医療費の増加を防ぐためには、医療費の増加に対するコスト意識の喚起が必要と思われます。

また、次に掲げるような健康づくりと、診療の受け方を参考にしてください。

〔健康づくり〕

▽栄養はバランスよく
食事は規則正しくゆつくりと
十分な休養を
夜ふかしはしないで、睡眠は

たつぷりと
▽適度の運動を
年齢にあつた運動を気軽に楽

〔診療の受け方〕

▽早期発見・早期治療を
病気が重くなるまで放置せず
に、比較的軽いうちに受診する
ようにしましょう
▽医師の指導をよく守りましょ

う
病院などを転々とするのは、
一貫した治療が得にくくなり、
病気の回復を遅らせることにも
なりかねません
▽できるだけ診療時間内に受診

を
急病でない限り、診療時間内
に診てもらいましょう
〔問い合わせ〕保険年金課。

〔問い合わせ〕

市税の休日納付窓口を開きます

日ごろ、お忙しい方々に、12月21日(日)午前9時から午後5時まで2階収納課窓口を開いていますのでご利用ください。
※休日のため、1階宿直室側の入口をご利用ください、併せて納税相談も行います。
〔問い合わせ〕収納課。

国民健康保険医療費通知を送付します

皆さんの健康づくりの参考としていただくよう、国民健康保険者証(老人医療の方を除く)を使つて平成9年9月中旬に診療を受けた方で、医療機関から市へ請求のあつた医療費の額を12月中に通知します。

通知する医療費には、差額ベッド代などの保険診療対象外のものも含まれていません。医療費の額は、病院の窓口で支払った金額ではなく、診療に要した医療費の総額となっています。

なお、傷病名、薬剤名などの診療内容に関してはお答えできませんので、ご了承ください。
この通知書は、受診された医療費のお知らせです。とくに手続きを行う必要はありません。
また、柔道整復師(接骨師)の施術を受けた方で、平成9年

10月中旬に市へ請求のあつた医療費の額は、1月中旬に別の通知書でお知らせします。
〔問い合わせ〕保険年金課。

都営住宅(シルバービ ア・ポイント方式)入 居者募集

〔申込資格〕「申し込みのしおり」をご覧ください
〔申込用紙の配布および申込期
間〕12月15日(月)から22日(月)まで
都庁、区・市役所、東京都住宅
供給公社本社および各営業所

〔問い合わせ〕東京都住宅局管
理部募集課 ☎5320-1492
5。
水道管にも冬支度を

水道管にも冬支度を

寒さがきびしくなると、水道管内の水が凍り、水道管が破裂することがあります。
水道管にも十分な防寒対策をお願いします。

環境を考える

多摩川の 自然環境を見守つて



松ヶ崎たい子さん
(駒井町一丁目在住)

私は、川の近くに住みたいとの願ひから、この狛江に移り住んで15年がたちました。7月7日(川の日)、河川愛護モニターの委嘱状を受け、委嘱区間は世田谷区喜多見1丁目から調布市上石原3丁目の8・2キロと指定されました。狛江市を流れる多摩川は、長さ約3キロ。

サイクリングをしながら、上流は国立から下流は六郷橋まで川風を受けながら、ゆつくりと周りの景色と四季の変化を楽しんでみました。都心に近いにもかかわらず自然が残されていて、改めてすてきな空間のよう

に感じます。多摩川の河川敷は、運動場、ゴルフ場、花畑、公園といったさまざまな顔があり、遠くを見ると富士山や真つ赤な夕焼け、ハイウェイの灯りと夜景、多摩川から自然の恵みをいっぱい受けているようです。

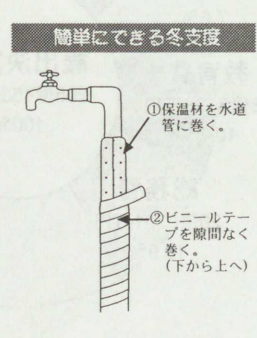
また景勝地の「五本松」が市の所有となり、松の保全をしていくなか、車椅子利用者の人が

少しくとも河川に近づき自然とのふれあいができるようにと常に思っています。また、多摩川は都心から近いこともあり遊びに来る人も大勢いますが、一番問題なのはゴミです。一人ひとりが持つてきた物は持ち帰るマナーがあればよいのですが、粗大ゴミが土手に捨てられ、無造作に放置された車の回りに、いつ捨てられたのかゴミの山、どうしてこんなことになつてしまうのか!モラルの問題なのか? 違つた現実なのか? 私は自分なりに生活環境のマナーを守り、自然破壊をしないように常に気をつけていきたいと思っています。

〔市民の声②〕

市民の声②

〔凍結・破裂の起こりやすい場所〕
屋外に配管され ①管が露出している所 ②建物の北側などの日の当たらない所 ③風当たりの強い所
〔防寒の方法〕
図のように、保温材(毛布や厚手の布でもよい)を取り付け、ビニールテープですき間なく巻きます。また、毛布を使う場合には、ヒモでしっかりとしばつてからビニールテープを巻きます。



今は むかし

—その49—

暮れの煤掃き

「煤掃きが、お事始めだよ。正月のはじまりだよ」と、昔の年寄りには言っていたそうです。十二月八日を「お事始め」といって、この日に煤掃きをする家も、また、十三日を家例にする家もありました。二十日ごろから二十五日ごろまでの間に行う家が多く、遅くとも、餅搗きの前日までには、すませたものです。

煤掃きに使う、煤払い竹、煤竹などといわれる竹の箒は、細い青竹の下の方の枝を払つたものを二本、荒縄で二、三カ所束ねた、屋根裏まで届く長いもの。煤掃き(煤取り・煤払い)は、家族総出の作業でした。庭にむしろを敷いて、家のなかの動かせるものは、あらかじめ運び出します。大神宮様や荒神様、恵比須様に大黒様、それに仏壇も、持ち運びのできるものは外に出し、畳も上げて庭に干しました。

煤を払うのは、男衆の仕事でした。屋根裏から落としはじめ、低いところへと進み、神棚、座敷と払っていき、床に落ちた煤やごみを土間に掃き出し、最後に縁の下を払って、終わります。

その間に、女衆や子どもたちは、運び出した神様や家具や建具などをきれいにしておきま

す。煤払いがすんだ午後からは、主に女たちが家のなかを隅々ま

で拭き清めた後、神様から順々に元通りの場所に納めます。

昔の農家では、かまどや囲炉裏で、わらや薪を使つて煮炊きをしていたので、屋根裏などにたまる一年間の煤は、相当な量になりました。天井を張らないところが多かったため、太い梁の上には煤が積もつたものです。火を使うお勝手(台所)の梁、とくに囲炉裏の上の方は、三センチ近く煤がたまることもあり

ました。囲炉裏端でご飯を食べている時、梁の上をネズミが走つたのか、茶碗の中に黒い煤が落ちてくることもあつたそうです。

掃き集めた煤やごみは、ユスリカゴとよぶフルイでふるい、煤は肥やしにします。使い終わった煤竹は、小正月のセエノカミ(塞の神)で焼きました。

煤掃きの日の夜は、「きようは煤掃きのお祝いだ」「お正月のはじまりだ」などといって、神棚にお明かりとお神酒を上げ、変わりものをつくって供える家もありました。家族そろつての夕食に、ソバ(うどん)を食べる家、白いご飯に、ケンチン汁とかノツペ汁、小豆の入ったオコト汁などを食べる家、ススメシといつて、しょう油飯とか五目飯をつくる家もあります。煤掃きの日の朝、ススハキのぼた餅、餡こをまぶしたススハキだんご、カブだんごなど、変わりものを食べる習わしの家々もみられました。カブだんごは、小かぶの皮をむいてゆでたもの。

年の暮れの煤掃きは、かたちだけでもするものといわれ、特別な日とされてきました。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

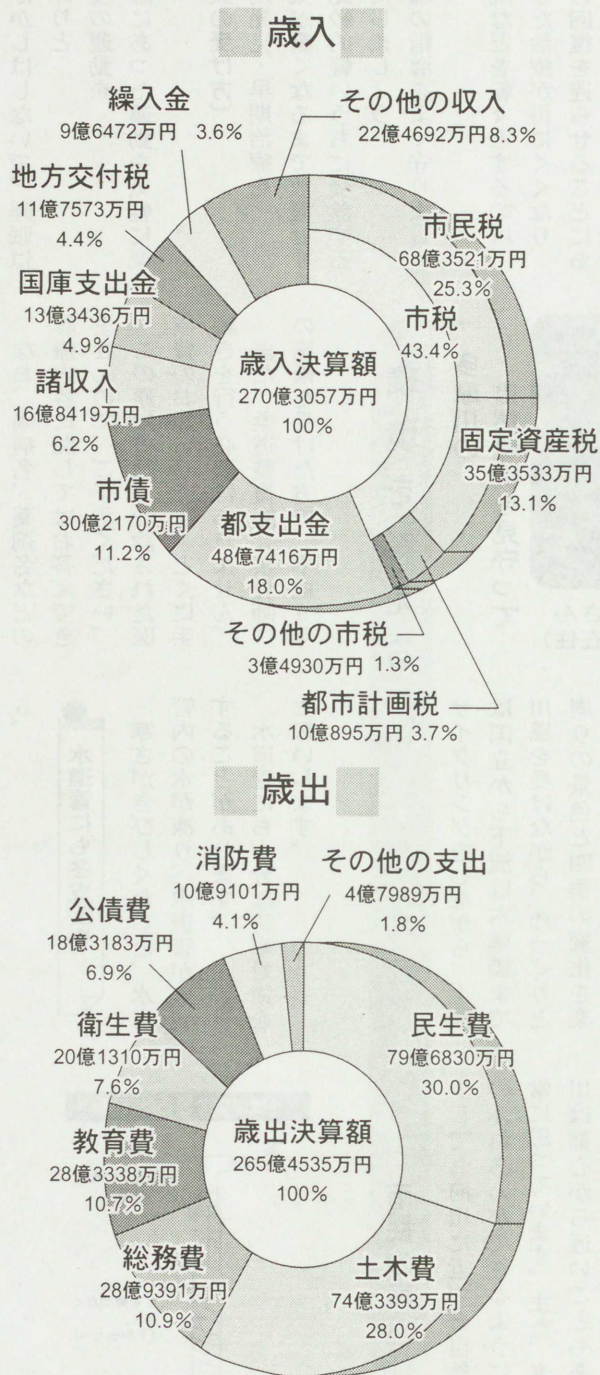
平成8年度 決算の概況

対前年比 歳入21.3%減 歳出21.8%減

主 な 事 業（単位：万円）

施 策 名	事 業 名	金 額
市街地の基盤整備	都市計画道路整備	32億7,144
	主要生活道路整備	6億5,481
計画的な土地利用	粕江駅北口第2地区再開発	1億7,608
美しいまちなみ	都市公園整備	11億8,171
	緑地保全地区整備	1,281
	自然保護・緑化推進	574
	生垣造成の補助	58
	誕生記念樹の贈呈	60
	環境週間行事	81
	学校開放	851
安全な生活環境と 基 盤 整 備	非常備消防費	4,125
	消防施設費	6,002
	災害対策関係	793
	道路新設改良	4,767
	小田急線連続立体化	4億 345
	交通安全施設整備	2,412
清潔な生活基盤	公共下水道の整備	3億7,952
	ごみ減量運動	2,633
健康な生活環境	公害対策	747
	各種検診	1億1,487
	各種予防接種	3,505
	保健情報の提供	1,113
	休日診療の整備	2,745
豊かな福祉環境 づ く り	地域福祉の構築と推進	8,984
	活力ある高齢社会の形成	12億9,805
	ひとり親家庭の自立の援助	1,570
	障害者（児）の自立と社会参加の促進	6億1,693
生涯学習環境 づ く り	幼児・青少年の健全な育成	4億9,048
	公民館の事業の充実	2,021
	読書の推進	44
	パーソナルコンピューター教育	521
	幼児教育の振興	1億 219
ふれあいの文化 ス ポー ツ 環 境 づ く り	学校施設整備	3億3,330
	文化財の保護	402
	郷土芸能の保存	50
	スポーツ振興	2,345
	市民まつり	650
	ふるさと交流	224
	ほおずき市	250
	コミュニティリーダー研修	16
	コミュニティ活動活性化補助	70
	市民農園	1,026
平和で、国際化 情 報 化 時 代 に ふ さ わ し い 環 境 づ く り	市民保養施設利用助成	823
	平和都市関係	30
	海外派遣事業	540
	国際理解教育	882
女性のための環境づくり	国際交流事業	30
	女性の参画機会の確保	699
	産業の振興	4,855
地域産業の振興	勤労者互助会補助	378

一般会計決算の状況



平成8年度の決算がまとまり、9月開催の粕江市議会第3回定例会に提出されました。

8年度の事業の主なものは、表(主な事業)のとおりで、各会計の決算の概況は次のとおりです。

■一般会計

歳入歳出決算額の内訳は、図（一般会計決算の状況）および表（各会計決算の状況）のとおりで、歳入決算額は、270億3,057万円となりました。これを前年度と比較すると、73億1,920万円（21.3%）の減となっており、歳入の主なものは市税が最も多く、全体の43.4%を占め、次いで、都支出金、市債、諸収入の順になっています。

また、歳出決算額は265億4,535万円で前年度と比較して73億9,420万円（21.8%）の減となり、民生費が30.0%を占めて一番多く、次いで、土木費、総務費、教育費、衛生費、公債費、消防費の順になっています。

■特別会計

各特別会計の歳入歳出決算額は、表（各会計決算の状況）のとおりです。

特別会計全体の決算額は、歳入が111億1,346万円、歳出が107億3,973万円で、これを前年度と比較すると、歳入が2億5,485万円（2.3%）、歳出が3億6,174万円（3.5%）で、それぞれ増となっています。

歳出で国民健康保険が7.0%、公共下水道が5.1%、老人保健医療が10.6%の増となっており、受託水道事業が16.7%、駐車場事業が77.0%の減となっています。

〔問い合わせ〕財政課。

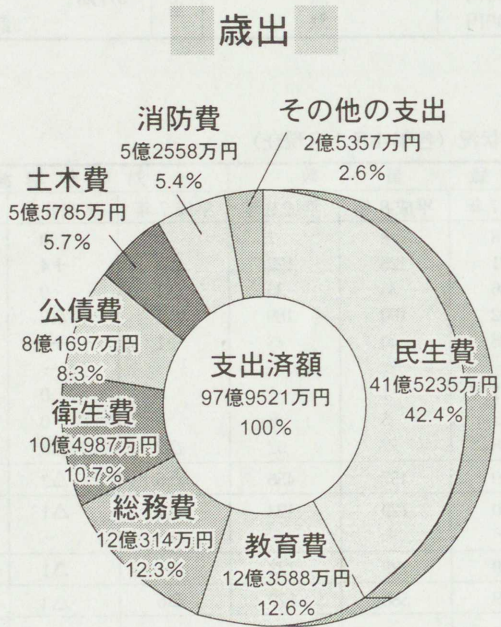
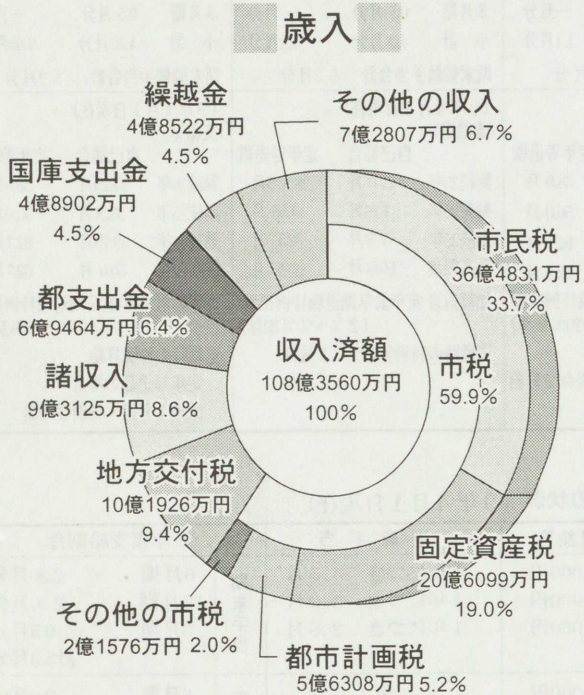
各会計決算の状況（単位：万円、%）

区 分 会 計 名		歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度 増△減		決 算 額	対前年度 増△減	
			金 額	率		金 額	率
一 般 会 計		270億3,057	△73億1,920	△21.3	265億4,535	△73億9,420	△21.8
特 別 会 計	国民健康保険	38億6,116	2億8,913	8.1	37億4,428	2億4,641	7.0
	公 共 下 水 道	22億1,477	△3,346	△1.5	19億6,590	9,468	5.1
	受託水道事業	8億6,984	△1億7,399	△16.7	8億6,984	△1億7,399	△16.7
	老人保健医療	41億 870	3億7,121	9.9	41億 72	3億9,268	10.6
	駐 車 場 事 業	5,899	△1億9,804	△77.0	5,899	△1億9,804	△77.0
	合 計	111億1,346	2億5,485	2.3	107億3,973	3億6,174	3.5

平成9年度 上半期の財政状況

一般会計予算現額 277億4,879万円

一般会計予算執行済額の内訳



各会計予算の執行状況 (単位：万円、%)

区分		歳入・歳出 予算現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
会計名						
一般会計		277億4,879	108億3,560	97億9,521	39.0	35.3
特別会計	国民健康保険	39億8,634	15億4,831	14億8,599	38.8	37.3
	公共下水道	19億9,742	5億5,829	6億1,170	28.0	30.6
	受託水道事業	10億 845	2億9,810	2億5,627	29.6	25.4
	老人保健医療	43億5,740	18億8,567	18億2,838	43.3	42.0
	駐車場事業	6,215	2,120	2,917	34.1	46.9
	合計	114億1,176	43億1,157	42億1,151	37.8	36.9

市の家計簿ともいふべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年2回お知らせしているものです。今回は、平成9年4月1日から9月30日までの、平成9年度上半期の財政状況です。

■一般会計

9年度の当初予算額は267億4,100万円でしたが、その後2回の補正により7億3,767万円を増額して、繰越事業分の2億7,012万円を含めた予算現額は、277億4,879万円となっています。

これを歳入と歳出に分けると、その内訳は図（一般会計予算執行済額の内訳）および表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は108億3,560万円で、予算現額に対し39.0%の収入率になっています。収入の主なものでは、市税が最も多く、収入済額全体の59.9%を占め、次いで、地方交付税、諸収入の順になっています。

また、支出済額は97億9,521万円で、予算現額に対し35.3%の支出率になっています。支出の主なものは、民生費が最も多く、支出済額全体の42.4%を占め、次いで、教育費、総務費、衛生費、公債費の順になっています。

■特別会計

9年度の各特別会計予算の執行状況は、表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

■市債

市の借金である市債現在高は、一般会計234億9,458万円、公共下水道特別会計69億5,145万円、駐車場事業特別会計5億6,800万円となっています。これは、小・中学校の用地取得や校舎建設、公共施設の建設、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行から借りているお金です。

■市有財産

市には、庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産があります。その状況は、下記のとおりです。

〔問い合わせ〕財政課。

市有財産

土地	299,448㎡
建物	123,713㎡
基金	
(1) 財政調整基金	7億4,314万円
(2) 減債基金	1,000万円
(3) 清掃施設建設基金	7億8,785万円
(4) 保健福祉施設等建設基金	10億6,566万円
(5) 都市整備事業基金	9,472万円
(6) 博物館建設基金	3億4,607万円
(7) 緑化基金	3億5,793万円
(8) 図書館建設基金	2,015万円
(9) 土地開発基金	19億6,000万円
現金	18億4,227万円
土地	1億1,773万円
(10) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金	400万円
現金	398万円
貸付金	2万円
(11) 宅地開発関連公共施設整備基金	1億6,098万円
一般会計分	1億2,041万円
公共下水道分	4,057万円
(12) 国民健康保険事業運営基金	459万円

市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせいたします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (9.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B/A)
8年度	72,423人	25,159,925千円	464,218千円	5,774,056千円	22.9%

(注)①人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費並びに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
②普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
9年度	581人	2,548,587千円	720,665千円	1,329,466千円	4,598,718千円	7,915千円
職員 手当の 内 訳	調整手当	268,149千円	扶養手当	85,038千円	管理職手当	56,784千円
	住居手当	69,166千円	超過勤務手当	175,121千円	特殊勤務手当	3,066千円
	通勤手当	61,341千円	宿日直手当	1,000千円	児童手当	1,000千円

(注)①職員手当は退職手当を除いたものです。
②給与費は、当初予算に計上された額であり、給与改定分は含まれていません。

(3) 職員平均給料月額および平均年齢の状況（9年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛江市	373,045円	42.11歳	355,261円	43.6歳
東京都	350,566円	41.11歳	362,760円	45.9歳

(4) 職員の初任給の状況（9年4月1日現在）

区 分		狛 江 市		国		東 京 都	
		初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給 (1類)	採用2年経過日 給料額 (1類)	初任給	採用2年経過日 給 料 額
一 般	大学卒	179,600円	198,600円	181,400円	198,700円	181,400円	203,500円
	行政職	高校卒	150,700円	164,200円	139,300円	148,900円	141,900円

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（9年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—— 円	—— 円	374,700円
	高校卒	—— 円	—— 円	—— 円

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況（9年4月1日現在）

区 分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計
標準的な職務内容	部 長	課長及び 課長補佐	係長及び高度 専門業務の係員	高度な業務の 係 員	定型業務の 係 員	
職 員 数	12人	57人	269人	85人	24人	447人
構 成 比	2.7%	12.7%	60.2%	19.0%	5.4%	100%
参 考	1年前の構成比	2.4%	12.4%	59.6%	18.7%	6.9%
	5年前の構成比	2.2%	8.8%	63.8%	17.1%	8.1%

(注)①給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
②標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
③職員数は、技能労務職等を除いたものです。

(7) 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分	8 年 度	7 年 度
職 員 数 (A)	447人	452人
普通昇給期間（12月）を短縮 して昇給した職員数 (B)	25人	54人
比 率 (B/A)	5.6%	11.9%

(8) 職員手当の状況

調整手当 (8年度)	支 給 率		10%
	支 給 対 象 の 職 員 数		全職員
	国 の 制 度 （ 支 給 率 ）		東京都内 0～12%
	支給対象職員1人当たり平均 支給月額（8年度決算）		37,536円
特殊勤務手当 (8年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		14.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額		2,291円
	手当の種類		7
	技術職務従事手当、徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従 事手当、伝染病防疫作業従事手当、行路病人及び行路病死者取扱作業 従事手当、出勤手当		
超過勤務手当	8年度	支 給 総 額	196,721千円
		職員1人当たり平均支給月額	28,313円
	7年度	支 給 総 額	194,377千円
		職員1人当たり平均支給月額	27,736円

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当	配偶者	17,000円	配偶者 16,000円
	その他の親族	6,500円	その他の親族 5,500円
	特定期間のある子	3,000円	特定期間のある子 3,000円
住居手当	世帯主	10,200円	借家、借間居住職員に対する 最高支給額 27,000円
	世帯主以外の者	7,000円	
通勤手当	交通機関は全額		交通機関の支給限度額 45,000円

区分	狛 江 市	国	東 京 都
期勤 末勉 手当 当	(8年度支給割合)	(8年度支給割合)	(8年度支給割合)
	期末手当	期末手当	期末手当
	6月期 1.7月分	6月期 1.6月分	6月期 1.8月分
	12月期 1.9月分	12月期 1.9月分	12月期 2.05月分
	3月期 0.5月分	3月期 0.5月分	3月期 0.5月分
	小 計 4.1月分	小 計 4.0月分	小 計 4.35月分
	期末勤勉手当合計 5.2月分	期末勤勉手当合計 5.2月分	期末勤勉手当合計 5.2月分
退 職 手 当	(9年4月1日現在) (支給率)	(9年4月1日現在) (支給率)	(9年4月1日現在) (支給率)
	自己都合	自己都合	自己都合
	定年等退職	定年等退職	定年等退職
	勤続20年 24.25月	勤続20年 21.0月	勤続20年 24.25月
	勤続25年 32.50月	勤続25年 33.75月	勤続25年 32.5月
	勤続35年 49.75月	勤続35年 47.5月	勤続35年 49.75月
	最高限度 60.0月	最高限度 60.0月	最高限度 50.0月
加 算 措 置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
	退職時の特別昇給	退職時の特別昇給 1号俸	退職時の特別昇給
	定年退職、勲褒退職の場合2号給		定年等退職の場合 原則1号給・特別2号給

(9) 特別職の報酬等の状況（9年4月1日現在）

区 分	給料月額等	退 職 手 当	8年度支給割合	
市 長 助 役 収 入 役	給 料	940,000円	1年につき 4.5月	6月期 2.20月分
		809,000円	1年につき 3.0月	12月期 2.50月分
		753,000円	1年につき 2.5月	3月期 0.5月分 計5.2月分
議 長 副 議 長 常任委員長 議 員	報 酬	572,000円	無	6月期 2.0月分
		510,000円	無	12月期 3.0月分
		493,000円	無	3月期 一月分
		485,000円	無	計5.0月分

(10) 定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成7年	平成8年	平成9年	平成7年	平成8年	平成9年
一 般 行 政 部 門	議 会	8	8	7	0	0	△1
	総務企画	121	125	122	△2	+4	△3
	税 務	36	36	36	△1	0	0
	民 生	192	190	189	△1	△2	△1
	衛 生	38	40	43	+1	+2	+3
	労 働	—	—	—	—	—	—
	農林水産	1	1	1	0	0	0
	商 工	5	5	6	0	0	+1
	土 木	58	52	52	△2	△6	0
	小 計	459	457	456	△5	△2	△1
特政 別部 行門	教 育	130	129	123	△1	△1	△6
	警 察	—	—	—	—	—	—
	小 計	130	129	123	△1	△1	△6
普通会計計		589	586	579	△6	△3	△7
公会 営計 企業 部等 門	病 院	—	—	—	—	—	—
	水 道	—	—	—	—	—	—
	下 水 道	8	8	8	0	0	0
	そ の 他	38	38	38	0	0	0
	小 計	46	46	46	0	0	0
	合 計	635	632	625	△6	△3	△7

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

イ 平成9年の職員数の増減状況

部 門		増 員 数	減 員 数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	1	△1	事務の民間委託による減
	総務企画	0	3	△3	事務量見直し等による減
	税 務	0	0	0	
	民 生	1	2	△1	事務量見直し等
	衛 生	4	1	+3	法令等の制定改正、事務量見直し
	労 働	—	—	—	
	農林水産	0	0	0	
	商 工	1	0	+1	事務量見直し等による増
特政 別部 行門	土 木	1	1	0	事務の民間委託、事務量見直し
	教 育	0	6	△6	給食調理の減等
	警 察	—	—	—	
公会 営計 企業 部等 門	病 院	—	—	—	
	水 道	—	—	—	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	

健康と衛生

Health 検診

■胃がん検診

〔対象〕市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方〔定員〕96人〔会場〕あいとびあセンター
 〔検診日〕1月22・23・24日
 〔費用〕無料〔注意事項〕現在妊娠中の方または妊娠していると思われる方は受診できません。定員になり次第締め切ります。
 〔申し込み・問い合わせ〕12月15日(月)から電話で健康課 ☎ 3488-1181へ。

Health 教室

■お手伝いします(第4期) あいとびあ健康づくりセミナー

日ごろ、運動不足になりがちな私たちの生活。運動不足は体力の低下やカロリオーバーによる肥満・ストレスなどを生じさせ、心疾患と脳血管疾患等を中心とした成人病(生活習慣病)を誘発する大きな要因となっています。

あいとびあセンターでは、皆さんに成人病予防と健康の維持増進を図っていただくため、「あいとびあ健康づくりセミナー」

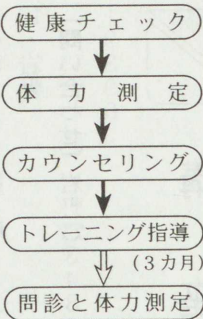
健康課はあいとびあセンター内です
 (前) 狛江保健相談所は狛江市健康相談所になりました
 問い合わせ ☎ 3488-1181へ

を開催します。これは、専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくトレーニング指導で週2回のクラスを3カ月コース(午前コース、午後コースを選択)として行います。

開始時と終了時には体力や健康について問診や測定を行い、積極的にお手伝いしていきます。

■健康づくりセミナー

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	火・金	午前10時30分～午後12時30分	16人	一人1回2000円
B	火・金	午後2時～4時	16人	



〔対象〕▽市内在住の30歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病などで、運動指導が必要と認められる方および運動不足により身体機能が低下していると認められた方(第1～3期に参加された方は申し込みません)〔期間〕第4期平成10年1月～3月末〔会場〕あいとびあセンター健康増進室※定員になり次第締め切らせていただきます。なお、参加が決まった方は、12月26日

(金)午前9時から説明会を行いますので、あいとびあセンターへ必ず時間までにお越しください。
 〔申し込み・問い合わせ〕12月16日(火)午前9時から健康課 ☎ 3488-1181へ。

Health 健康相談

■フロアー健康相談

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦などが心身の健康に關した相談にのり、必要な指導や助言を行います。

〔日時〕12月19日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター
 〔問い合わせ〕健康課。

■狛江市医師会の無料健康相談

〔日時〕12月18日(木)午後1時30分～2時30分〔会場〕医師会事務所(あいとびあセンター内)〔科目〕内科・皮膚科

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
 〔診療日〕21日・23日・28日・29日・30日・31日
 〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
 〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所

☎ 3488-9121

○休日歯科応急診療所

☎ 3488-9171

○休日診療薬局

☎ 3488-1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス
 ☎ 0425-21-2323

催し

ご案内

■イヤー・エンド・パーティー

狛江市国際交流協会では、今年の最後を飾る、各国の人々をまじえて国際色豊かにイヤー・エンド・パーティーを開催します。生バンドや、楽しいプチック付きです。

※一品持ち寄りで、ご近所の外国の方も誘いのうえ、多数お集まりください。

〔日時〕12月21日(日)午後2時～4時〔会場〕中央公民館〔対象〕高校生以上〔会費〕1,000円(前売チケットを市役所市民生活課でお求めください)当日券は1,200円です
 〔問い合わせ〕市民生活課。

■西河原クリスマスコンサート

西河原公民館・西河原クリスマスコンサート実行委員会では、狛江フィルハーモニー管弦楽団、アドベンチャーハーモニー、狛江ハンドベルサークルによるクリスマスにちなんだ曲や親しみやすい管弦楽など、市民による市民におくるファミリーコンサートを開催します。

〔日時〕12月20日(土)午後3時30分

きれいな街に ノーポイ運動にご協力を!

最近バス停や舗道にタバコ・ガム・空き缶などのポイ捨てが目立ちます。一人ひとり責任を持ってマナーを守りましょう。

■カラオケを楽しむつどい

岩戸地域センター運営協議会では、カラオケを楽しむつどいを催します。

〔日時〕1月11日(日)午後1時から〔会場〕岩戸地域センター〔募集人数〕20人(先着順)〔参加費〕無料

※参加ご希望の方は、曲目、住所、氏名など、12月26日までに申し込み。なお、カセットテープやCD等は当日各自ご持参ください。

■フレッシュ朝市

地元農家の産直野菜、地元小売店による季節の味覚商品の販売と市民参加によるフリーマーケットなどを行います。

〔日時〕12月21日(日)午前7時～9時(商品なくなり次第終了)〔会場〕京王ストア駒井店駐車場〔内容〕もちつき大会、産直野菜・和菓子等販売

〔問い合わせ〕フレッシュ朝市実行委員会・高橋 ☎ 3480-8501。

■冬野菜即売会

市と都市農業推進協議会(マインズ農協)が冬野菜の即売を行います。

〔日時〕12月20日(土)午前10時～午後2時(雨天翌日)〔会場〕市役所市民ひろばと狛江団地内藤塚第3児童公園内

■成人者の企画で成人式

昭和52年4月2日から昭和53年4月1日生まれの方を対象に成人式を開催します。今回は新成人者から企画実行委員を募集し、市青少年委員と協力して盛りだくさんのアトラクションを企画しました。平成10年1月15日午前11時から午後1時30分まで狛江市民ホール(エコルマ)。

市外に住む対象者で出席を希望する方は市社会教育課にご連絡ください。

■外国人高校生のホストファミリー募集

東京都が実施している留学事業で来日する外国人高校生を、家族の一員として受け入れてくださる家庭を募集しています。

〔期間〕平成10年3月から約11カ月〔条件〕都内にお住まいの方で、2人以上の家族。個室の有無や語学力等は問いません。学校関係の費用は、財団が負担します〔来訪都市(州)名〕ニューヨーク州、パリ市、ニューヨークス・ウエルズ州、ジャカルタ市、サンパウロ州

〔問い合わせ〕(財)東京国際交流財団国際交流課 ☎ 5221-9029。

募集

〔対象〕小・中学生〔定員〕30人(先着順)
 〔申し込み・問い合わせ〕12月17日(水)午前9時から中央公民館 ☎ 3488-4411へ。

■こども教室えるぶクリスマス会参加者募集

〔中学生〕▽英会話サークル、Xマス。12月16日(火)午後6時～8時。アメリカ人講師と英語でアメリカ流Xマスやゲームを楽しむもう1つホビーサークルXマス。12月17日(水)午後6時～7時30分。パソコン・ギター・絵等自分の好きなものを友達と一緒にやるサークルです。この日はキー作りやクッキングもできます。〔小学生〕▽12月19日(金)午後3時30分～5時30分。ゲームをしたり、キーを飾って食べたり。サンタもきくとつてくる!

〔会場〕こども教室えるぶ〔参加費〕1000円
 〔申し込み・問い合わせ〕 ☎ 3480-2808へ。

東京都が実施している留学事業で来日する外国人高校生を、家族の一員として受け入れてくださる家庭を募集しています。

〔期間〕平成10年3月から約11カ月〔条件〕都内にお住まいの方で、2人以上の家族。個室の有無や語学力等は問いません。学校関係の費用は、財団が負担します〔来訪都市(州)名〕ニューヨーク州、パリ市、ニューヨークス・ウエルズ州、ジャカルタ市、サンパウロ州

〔問い合わせ〕(財)東京国際交流財団国際交流課 ☎ 5221-9029。

スポーツ

■第2回伯江レディースダブルス卓球大会

〔日時〕1月25日(日)午前9時から
〔会場〕上和泉地域センター
〔参加資格〕市内在住・在学・在勤・在クラブ〔定員〕30組
(先着順)
〔申し込み・問い合わせ〕1月8日(木)までに上和泉地域センター ☎3489-9101へ。

■知っておきたい応急手当コース

市教育委員会では、いざという時に必ず役立つ「上級救命講習」と「テーピング講習」を開催します。(上級救命講習は受講後認定証が授与されます)「上級救命講習」では止血法や心肺蘇生法などを学び、「テーピング講習」では、スポーツ事故等による応急手当や再発予防などのテーピングを学びます。

〔定員〕30人〔対象〕市内各種スポーツリーダーおよびそれを目指す方。一般市民の方で受講を希望される方〔受講費用〕3,100円(教材費2,000円、テープ代1,000円、保険代100円)
〔申し込み・問い合わせ〕12月15日(月)から市民総合体育館 ☎3430-1141へ。

■第7回伯江バドミントン協会新春初打大会

〔日時〕1月18日(日)受け付け午前9時、試合開始午前9時30分から
〔会場〕伯江市民総合体育館〔種目〕男女各シングルス、混合ダブルス1〜3部、壮年の部(40歳以上)〔参加資格〕原則として、市内在住・在勤者、または、当協会登録会員〔参加費〕シングルス1,800円、1ペア2,400円(会員は1,500円、2,000円)〔申し込み・締め切り〕1月10日(土)まではがきで、駒井町3-20-16・岩野 ☎3480-9396。

講座

■第4回西河原女性問題講座

今回は第三世界の女性たちがおかれている厳しい現実を直視し、自分自身の生き方を問い直す機会とします。
〔テーマ〕「第三世界」女性の鏡像―「私」のなかの抑圧性を考えるⅡ〔日時〕1月12日(月)午前10時〜正午〔講師〕岡真理さん

10時〜正午(講師)岡真理さん

■応急手当スポーツセミナー日程と内容

日 程	時 間	内 容
1月18日(日)	午後2時〜4時	上級救命講習 (No.1) 講義と実技
1月24日(土)	午前9時〜正午	上級救命講習 (No.2) 講義と実技
1月25日(日)	午前9時〜正午	上級救命講習 (No.3) 講義と実技
1月31日(土)	午後2時〜4時	テーピング講習 (No.1) 講義と実技
2月1日(日)	午前10時〜正午	テーピング講習 (No.2) 講義と実技

(会場) 市民総合体育館、会議室および格技室

(一ツ橋大学講師)〔会場〕西河原公民館学習室Ⅱ

※小さいお子さんの託児を希望する方は事前に相談ください。

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎3480-3201。



相談

■難病者相談

〔日時〕12月17日(水)午前9時〜11時〔会場〕中央公民館
〔問い合わせ〕社会福祉課。

●社会福祉協議会は、12月27日(土)の業務をお休みします●

児童館

◎和泉児童館

☎3480-1144

■子ども映画会 17日(水)午後3時〜4時。〔内容〕「フー・ザ・クリスマス」、それいけ!アンパンマン「アンパンマンとつみきのめい」(アンパンマンとつみがみちゃん)〔対象〕幼児(保護者同伴)から。

■和泉児童館クリスマス会

児童館では、キャンドルサビスマスやみんなで歌おう等でクリスマス会を楽しみます。〔日時〕

お知らせ

■市民憲章カレンダーの配布

平成10年の市民憲章カレンダーを、市役所、各公民館、市民総合体育館、各地域センターで無料配布しています。

なお、今回の入選は、石川英夫さん(元和泉1丁目)、佳作に、谷井美恵吉さん(東和泉1丁目)、石川英夫さん(元和泉1丁目)の方々です。

〔問い合わせ〕企画広報課。

■市民テニスコートの休止について

元和泉および東野川市民テニスコートは、ネットフェンスかさ上げ等工事により、平成10年2月〜3月にかけて利用できない期間があります。詳細は市民総合体育館内およびテニスコ

トに掲出します。
〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎3430-1141。

■市民グラウンドの使用について

道路拡幅等工事により、平成10年1月から3月末日まで野球(少年野球含む)・ソフトボールの使用ができません。

〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎3430-1141。

■昭和記念公園アイススケート場が12月20日(土)オープン

〔期間〕2月15日(日)まで〔時間〕午前10時〜午後6時(休園日)12月31日、1月1日〔料金〕大人1,230円、小人(小学生)710円、幼児(3歳〜5歳)200円、貸靴500円、コインロッカー代100円
〔問い合わせ〕国営昭和記念公園 ☎042-528-1175



児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■伝承遊び 24日(水)午後2時〜4時。内容は、クリスマスキャンドル・スタンドをつくらう。対象は幼児(保護者同伴)から
■子ども映画会 17日(水)午後3時〜4時。〔内容〕「夢と魔法の宝石箱(チップとデール)」を上映〔対象〕幼児(保護者同伴)から

※12月の幼児のつどいは終了しました。1月は16日(金)から始まります。

ほっとらいん6.39

■初詣・小石川七福神めぐり

1月3日(土)午前9時京王線新宿駅西口改札口集合。会費大人300円小人100円。雨天中止〔申し込み〕はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・参加人員(大人・小人別)を記入、12月25日(木)までに西和泉2-7-402小川敏郎 ☎0424-84-7508。

■女声合唱団コール・レーネ

毎週木曜日午前10時〜正午中央公民館で実施。団員を募集します〔問い合わせ〕林 ☎3488-7855。

■神崎ひさあき・てとてコンサート

12月17日(水)エコルマホールで開催。午後6時開場7時開演。〔問い合わせ〕てとてコンサート実行委員会 ☎3480-3468。

■童謡をうたう会・会員募集

毎月第2土曜日午後6時30分からボケットホールで歌っています〔問い合わせ〕河西 ☎3489-8033。

■歩タクラブ・ハイキング

12月18日(木)午前9時京王線調布駅南口広場集合。多摩丘陵自然公園の散策〔申し込み〕早崎 ☎3480-0755。

■伯江植物同好会 12月植物散策

12月21日(日)午前9時JR登戸駅改札口集合。神奈川県立東高根森林公園と緑化センター散策。弁当・雨具持参〔問い合わせ〕倉持 ☎3729-5732(午後7時以降)。

■伯江国際友好クラブ

毎週土曜日西河原公民館で外国人教師に英会話を学びます。若干名募集。見学は午後3時から(要連絡)〔問い合わせ〕深谷 ☎3488-1509。

年末交通安全キャンペーンを実施中(12月20日)まで

○高齢者と若者の交通事故防止○シートベルトの着用の徹底
交通事故の中では、高齢歩行者の事故と若者の事故が多く発生しています。無理な横断はやめましょう。また、二輪ライダーの皆さんスピードは控えめに。譲り合いの心でお願いします。年末はどうしても気がせき、交通事故が多くなります。交通安全にはより一層の気配りを。

■心身障害者の文化芸術活動に対する助成金交付受け付け

日本チャリティ協会では、障害者を中心として構成され、現に文化・芸術活動を行っているグループ・団体や、障害者を対象とする文化・芸術活動の育成団体に助成金を交付します。

〔助成金額〕一事業につき10万円まで(助成対象者は都内在住ならびに事務所をもつもの)

〔助成対象となる事業〕催事/音楽会・展覧会・発表会・講演会など/活動/教室・研究・学習など〔助成対象事業の実施期間〕助成金交付後の当年4月1日〜翌年3月31日まで〔申請期間・方法〕平成10年1月31日(必着)までに、所定の用紙に必要事項を記入のうえ提出。
〔問い合わせ〕日本チャリティ協会文化育成基金係 ☎3341-0803。